

募集要領等の内容に関する質問の回答書

令和6年 7月22日

「鈴鹿市清掃センター施設整備基本構想策定等業務委託」の募集要領等の内容に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

No.	図書名	項目	質問内容	回答内容
1	プロポーザル募集要領	P.3 7 (5)	参考資料の閲覧において、カメラ等での撮影は可能でしょうか。	閲覧のみとし、撮影等は不可とします。
2	プロポーザル募集要領	P.6 10 (1)	プレゼンテーションにおいては、提出した企画提案書をスクリーンに投影するのみであり、提出した企画提案書を加工したパワーポイントや追加資料の投影は不可との理解で宜しいでしょうか。	企画提案書等の内容を逸脱しないことを前提に、加工したパワーポイント等の投影を可とします。
3	受注者選定評価基準	表1 及び様式3-1, 様式3-2	企業の業務実績に関して、実績数は評価されると理解して宜しいでしょうか。	評価されません。
4	受注者選定評価基準	表1	管理技術者、照査技術者及び担当者技術者の実績に関して、募集要項P1 6参加要件(2)(3)(8)(9)の記載に基づき、①基本構想または施設基本計画策定業務については(150t/日以上)が評価対象であり、②現有地での施設更新の調査業務、③現有地以外での施設更新調査業務については、施設規模は評価対象外と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	受注者選定評価基準	表2	業務における課題と解決策[様式10]以外の評価基準をご教示願います。なお、ご教示頂ける場合、提案内容に影響するため、7月22日のご回答から25日の企画提案書等の提出期限まで時間がありませんので、22日よりも先行してご回答頂けないでしょうか。	開示しません。
6	様式集	様式9	業務の実施方法とは、各業務仕様に対する具体的な提案を求められていると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。